

今、平和憲法が危ない!! 『安全』保障法制の 危険性を考える!

2015年 **6月18日**

午後6時～午後8時30分
弁護士会館2階 講堂クレオ

入場無料・予約不要

丸の内線
「有楽町線」駅
徒歩1分
有楽町線
「有楽町線」駅
徒歩7分
丸の内線
「有楽町線」駅
徒歩15分



今、平和憲法が危ない!!

現在、昨年7月の憲法解釈変更の閣議決定をもとに、集団的自衛権の行使等を実現するための安全保障法制の改定法案が政府より国会に提出され、政府はこの夏にも成立を目指しているようです

しかし、この各改定法案は、なし崩し的に法律で憲法第9条を事実上変更しようとするもので、自衛隊の任務・行動を拡大して国連決議等の国際的正当性をなしに世界中へ派遣・展開し、直接の戦闘現場でなければ「後方支援」の名のもとに弾薬の提供や航空機等への給油・整備までできる等、わが国が戦争の当事者そのものになりかねない、極めて危ういものです。

国民の平和的生存権をはじめとする人権が、今回の安全保障法制によって、どのような局面に立たされるのかを、市民の皆さんと共に考えます。

講師

日弁連憲法問題対策本部副本部長

伊藤 真 弁護士

